

立命館大学放送局(RBC) 対外協力実施基準

立命館大学放送局(以下、RBC)は、下記の1及び2がともに満たされる場合のみ対外協力を引き受けいたします。一方や両方が満たされていない場合は、その内容を含めてお断りさせていただきます。ご了承ください。

1. 被協力団体の基準

- ・ 学友会からの依頼
- ・ 大学諸機関からの依頼 (学生オフィス、学部事務室、広報課など)
- ・ 各任意団体、同好会からの依頼
- ・ 上記以外に関する依頼 (学外活動など)

※なお、原則受付の早い団体を優先とさせていただきますが、複数の依頼を同時期に受け付けた場合は、副局長がその優先順位を判断いたします。

2. 依頼内容の基準

- ・ 映像創作協力 (映像撮影、編集、配信)
- ・ 音声創作協力 (音声収録、編集)
- ・ PA 協力
- ・ アナウンス協力 (MC、ナレーション、実況)
- ・ 制作協力 (企画・演出の考案、脚本の提供)

※上記以外に関する依頼や、判断しかねる依頼については、副局長を中心に協議させていただきます。

3. お断りさせていただく対外協力

以下に示す依頼についてはお断りさせていただきます。

- ・ 弊局局員への還元性がないもの
- ・ 機材のみの貸し出し
- ・ 情報宣伝のためのビラ作成
- ・ RBC の制作物ではないコンテンツをRBC のアカウントにアップロードすること
- ・ その他、副局長及び4パート長が不適切だと判断した依頼

4. 新型コロナウイルス感染防止対策

RBC では新型コロナウイルス感染防止対策について大学側の方針に準じております。そのため、RBCが行う感染防止対策は特にございません。ですが、先方で独自の感染防止対策がある場合は事前にお知らせいただけますと幸いです。